

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成28年3月31日(2016.3.31)

【公表番号】特表2015-519192(P2015-519192A)

【公表日】平成27年7月9日(2015.7.9)

【年通号数】公開・登録公報2015-044

【出願番号】特願2015-507616(P2015-507616)

【国際特許分類】

B 01 D	53/94	(2006.01)
B 01 J	23/755	(2006.01)
B 01 J	35/10	(2006.01)
B 01 D	53/04	(2006.01)
B 01 J	20/06	(2006.01)

【F I】

B 01 D	53/36	1 0 1 A
B 01 J	23/755	Z A B A
B 01 J	35/10	3 0 1 J
B 01 D	53/04	G
B 01 D	53/04	F
B 01 J	20/06	A
B 01 J	20/06	C

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月8日(2016.2.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

入口及び出口を有する導管を備え、活性部分が少なくとも部分的に、酸化ニッケル及び任意でニッケル元素を含む浄化材料で充填され、酸化ニッケルと任意のニッケル元素との重量比は3と等しいか、3より大きく、酸化ニッケル及び任意のニッケル元素の表面積は $50\text{ m}^2/\text{g}$ と等しいか、 $50\text{ m}^2/\text{g}$ より大きい、室温再生可能N₂O浄化装置。

【請求項2】

酸化ニッケルと任意のニッケル元素との重量比が5と等しいか、5より大きく、酸化ニッケル及び任意のニッケル元素の表面積が $100\text{ m}^2/\text{g}$ と等しいか、 $100\text{ m}^2/\text{g}$ より大きい、請求項1に記載の室温再生可能N₂O浄化装置。

【請求項3】

前記浄化材料がサポートされる、請求項1に記載の室温再生可能N₂O浄化装置。

【請求項4】

前記浄化材料が、アモルファスシリカ及び酸化マグネシウムの少なくとも一つの上にサポートされる、請求項3に記載の室温再生可能N₂O浄化装置。

【請求項5】

浄化材料の再生を実行するためのヒーター及び温度コントローラを備える、請求項1に記載の室温再生可能N₂O浄化装置。

【請求項6】

前記活性部分が、長さL、幅Wを有する体積を区切り、長さと幅との間の比L/Wが、

1から15の間である、請求項1に記載の室温再生可能N₂O浄化装置。

【請求項7】

前記活性部分の体積の少なくとも30%が前記净化材料で充填される、請求項1または3に記載の室温再生可能N₂O浄化装置。

【請求項8】

前記活性部分の体積が、実質的に完全に前記净化材料で充填される、請求項7に記載の室温再生可能N₂O浄化装置。

【請求項9】

ガスマニホールドと、その自動制御と、少なくとも二つの、請求項1に記載の再生可能N₂O浄化装置とを備える、室温再生可能N₂O浄化装置システム。